

守ろう！福祉の赤バス ニュース NO.18

発行：赤バスの存続を求める市民連絡会 2012年2月29日 発行責任者：佐伯洋一
連絡先：大阪年金者組合 電話 06-6354-7207 メールアドレス akabasuren@yahoo.co.jp

市民の願いふみにじる橋下市長 赤バス補助金、4月からゼロに！

地下鉄からバスへの繰出金29億円もゼロに

2月28日、4月から7月までの暫定予算を決める3月市会が開会しました。本格予算は7月をめぐりに編成するというのですが、4か月の暫定予算案では、地下鉄やバス、保育所や幼稚園などの民営化を準備するものとなっています。

「赤バス＝福祉バス」への年間15億円の運営補助金は4月からゼロに、地下鉄から市バスへの繰出金もゼロになっています。一方で、「市営交通民営化検討業務」に1億2千万円もの予算をつけています。

市民の生活のための交通手段はバツサリ、黒字の地下鉄を売り飛ばすための調査費に1億円以上の税

金を計上とは、市民をどれだけ馬鹿にしているのでしょうか。

交通局は今、利用状況調査の真只中、その結果を受けて、さらに1年運行をし、地域の足の確保をどのようにするかを検討するとしていました。

橋下市長は、「本当に必要な路線は税金を投入しても守る」「赤バスを残すかどうかは新しい区長が決める」と言っていました。その舌の根も乾かないうちに存続不可能な事態に追い込もうとしています。

2・28市役所包囲行動に400人



市労組OBも連帯・支援

市労組OBも連帯・支援
職員の思想調査アンケートや職員条例案、教育基本条例案が大問題となっている中、市対連（大阪市対策連絡会議）が呼びかけた市会開会日の市役所包囲行動が、28日昼休み（12時～13時）に行われ、民主団体・労組などから400人が参加、赤バス連絡会からも佐伯事務局長を先頭に、多くの方がのぼりを持って参加しました。

当日午前、市役所内で「3条例（教育・府立学校・職員）に反対する新たなアピール」が発表（東京でも同時発表）されましたが、集会では、そのアピールの呼びかけ人のひとり竹下景子さんの談話が紹介されました。全国から大阪府・市を包囲する世論が高まっています

教育条例、敬老パス地下鉄民営化、職員条例、国保、非正規労働者の各分野からリレートーク。年金者組合市内協議会の米田事務局長が、「市民の交通権を奪うものだ」と地下鉄民営化について怒りを込めて発言しました。集会後、市役所を包囲、シュプレヒコールを響かせました。



バス停の新設求め、商店会長・町会長とともに警察へ要請 赤バスの改善を阻んでいるのは交通局

港区連絡会

私たちの運動が、存廃の判断を2年間先延ばしさせ、この間に「改善と利用促進」を市の方針とさせてきました。港区では、昨年8月末「住民側と合意した3カ所のコース改善案」が地域調整協議会です承されました。そのうち、JRと地下鉄「弁天町駅」のエレベーターに近くなるコースは12月から実現しましたが、買い物にも幹線バスとのアクセスにも格段に便利になる「八幡屋郵便局」横のコースは、郵便局さんが「ぜひここに停留所の設置を」と申し出て、交通局は「安全に責任もてない」とコース変更を実現しようとしません。

道幅8メートルで向かい側に民家もなく「停留所設置に障害はないはず」と問い詰めても拒否、果ては「警察がダメと言ってる」と言い出す始末です。そこで連絡会は地元の商店会長さんや連合町会長さんらに呼び掛けて一緒に港警察署に問い合わせに行きました。担当係長さんは「停留所の設定は交通局の権限。地元の要望が第一ですし、うちに関わりがあるとすれば道路の交通安全管理の面ですが、

あそこに交通局が停留場を決定されればうちに異存はありません。道路構造上の管理は建設局ですが八幡屋郵便局さんから道路沿いの民家全員の賛同も付して路側帯（白線）を設ける要望が出されており、私も同道して建設局は『年明けにはつける』と郵便局に回答していましたよ」と明快に伝えてくれました。

すぐさま12月27日、連絡会は地元の方々と一緒にこの旨を交通局に告げ「八幡屋郵便局そばへの停留所設置とコース変更などを早い時期に実現するよう」申し入れました。交通局は「路側帯については当方としても確認し、停留所設置を検討します」と答えました。

年明けて以後、何度も何度も電話や直に足も運び「検討は進んだか」と念を押しますが、2月20日ごろ交通局から「検討が進めばこちらから電話しますから」との電話が連絡会に届いて以降、音沙汰がない状況です。



築こう市民の交通権！

2/21「市営交通を守り発展させるための懇談会①」を開催



地下鉄民営化問題を、単に反対運動ではなく、市民の交通権の獲得を目標にして、市営交通・コミュニティ交通を考える運動として発展させようと準備が進められています。課題整理の場として、2月21日（火）午後、標記の懇談会が開かれ、交通局OB、赤バス連絡会はじめ新聞の案内を見てなど42人が参加しました。

土居靖範さん（立命館大学教授）が、公営交通とは、自治体は何のためにあるのか、公営交通の役割と民営交通の限界など5つ観点からの課題整理を行ったあと、「市営交通の歴史と市営主義3原則について」など3人が発言を受け、議論を進めました。

来年で開業80年となる「安全」な市営地下鉄が民営化でどうなるのか、ゲリラ豪雨や震災などの対応はどうするのか。総合交通政策がない中での議論の必要性、労働者の課題など活発



な議論がされ、今後、民営化のメリット・デメリットの整理や幅広い議論、住民の中に入った運動を大いにとりくみながら、継続していくことが確認されました。

第28回連絡会会議 3月15日(木)10時～12時 大阪民医連